

平成18年6月8日
統計部公表

平成17年 牛乳乳製品統計

(関東農政局管内)

～ 生乳生産量は154万 t で前年に比べて3%減少 ～

【調査結果の概要】

- 1 関東農政局管内における生乳生産量は154万 t で、前年に比べて3%減少した。
- 2 生乳処理量は191万 t で、前年に比べて3%減少した。
- 3 飲用牛乳等生産量は156万klで、前年に比べて4%減少した。

生乳の生産量、処理量及び牛乳等生産量

区 分	単位	平. 17	16	対前年比 (%)
生 乳 生 産 量	t	1 544 562	1 584 895	97
生 乳 処 理 量	〃	1 914 091	1 968 014	97
うち牛乳等向け	〃	1 749 771	1 816 493	96
乳製品向け	〃	145 099	131 800	110
飲 用 牛 乳 等 生 産 量	kl	1 558 303	1 621 578	96
うち牛 乳	〃	1 387 466	1 453 282	95
加工乳・ 成分調整乳	〃	170 837	168 296	102

この統計調査結果で使用している統計表は、以下のアドレスからデータとしてご利用いただけます。

【http://www.kanto.maff.go.jp/toukei/2006data/0608gyuunyu_k/gyuunyuu.xls】

この統計調査における調査の目的、調査の対象などは、【調査の仕様】P 4に掲載しています。

【 解 説 】

1 生乳生産量と処理量

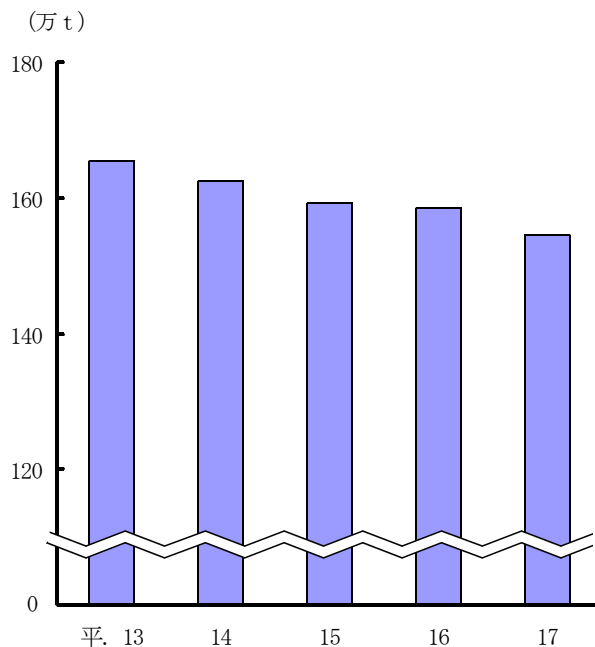
(1) 生乳生産量は154万 t で前年に比べて3%減少した。(図1)

これは、乳用牛の飼養頭数が減少したことによる。

(2) 生乳処理量は191万 t で前年に比べて3%減少した。

生乳処理量の構成割合は、牛乳等向けが91%(175万 t)で、乳製品向けが8%(15万 t)となっている。(図2)

図1 生乳生産量の推移



2 牛乳等の生産量

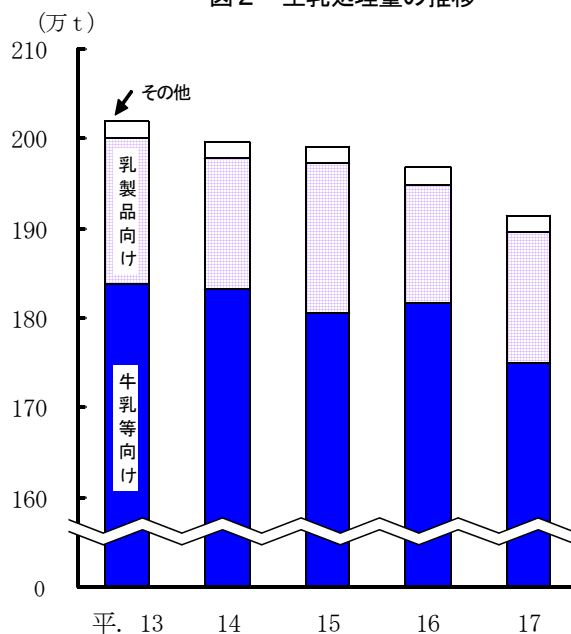
(1) 飲用牛乳等の生産量は156万klで前年に比べて4%減少した。

このうち牛乳は139万klで前年に比べて5%減少、加工乳・成分調整牛乳は17万klで前年に比べて2%増加した。

(2) 乳飲料の生産量は43万klで前年に比べて1%増加した。

また、はっ酵乳は42万klで前年に比べて7%増加し、乳酸菌飲料は7万klで前年に比べて1%減少した。

図2 生乳処理量の推移



【統計表】

1 生乳生産量と処理量

単位：t

区 分	生 乳 生産量	生乳流通量		生乳処理量				
		移入量	移出量	計	牛乳等 向 け	業務用向け	乳製品 向 け	その他向け
全 国 管 内 計	8 285 215	4 819 075	4 819 075	8 285 215	4 775 335	303 396	3 429 456	80 424
平. 17	1 544 562	2 718 003	2 348 474	1 914 091	1 749 771	119 155	145 099	19 221
16	1 584 895	2 668 347	2 285 228	1 968 014	1 816 493	129 508	131 800	19 721
対前年比(%)	97	102	103	97	96	92	110	97
都 県 別								
茨 城	190 012	198 764	75 587	313 189	244 329	5 403	65 636	3 224
栃 木	327 486	74 062	222 542	179 006	173 811	205	1 534	3 661
群 馬	276 212	61 988	152 758	185 442	165 234	23 825	17 827	2 381
埼 玉	97 014	226 098	106 591	216 521	206 322	31 897	8 744	1 455
千 葉	294 058	175 476	205 067	264 467	258 914	16 366	1 317	4 236
東 京	14 782	1 544 900	1 412 782	146 900	130 342	12 627	15 931	627
神 奈 川	77 270	314 219	36 637	354 852	350 470	14 652	3 240	1 142
山 梨	23 105	3 811	21 198	5 718	1 022	-	4 384	312
長 野	135 124	80 942	79 806	136 260	118 602	6 373	16 640	1 018
静 岡	109 499	37 743	35 506	111 736	100 725	7 807	9 846	1 165

2 牛乳等の生産量

単位：kl

区 分	飲 用 牛 乳 等						乳飲料	はっ酵乳	乳酸菌 飲 料
	計	牛 乳	業務用	加工乳・成 分調整牛乳	業務用	成分調整牛乳			
全 国 管 内 計	4 289 629	3 822 690	288 485	466 939	17 780	204 028	1 203 215	799 936	173 629
平. 17	1 558 303	1 387 466	113 486	170 837	14 339	59 787	430 275	417 850	71 432
16	1 621 578	1 453 282	124 554	168 296	12 371	55 827	427 312	391 557	71 939
対前年比(%)	96	95	91	102	116	107	101	107	99
都 県 別									
茨 城	229 839	208 305	5 346	21 534	4	1 450	42 613	65 002	947
栃 木	156 524	153 784	203	2 740	-	1 382	4 702	6 301	1 693
群 馬	146 336	113 692	23 123	32 644	-	9 109	24 628	52 901	20 899
埼 玉	174 998	159 332	28 640	15 666	2 914	5 790	79 925	69 102	-
千 葉	234 839	218 557	15 626	16 282	-	894	102 484	18 033	1 252
東 京	104 489	78 758	12 464	25 731	11 421	14 309	101 543	56 058	28 919
神 奈 川	300 266	264 434	14 128	35 832	-	11 379	59 648	128 277	5 385
山 梨	446	446	-	-	-	-	-	4 317	-
長 野	125 169	108 857	6 150	16 312	-	14 915	2 730	7 270	-
静 岡	85 397	81 301	7 806	4 096	-	559	12 002	10 589	12 337

3 乳製品の生産量

区 分	加 糖 れん乳	無 糖 れん乳	全粉乳	調 整 粉 乳	バター	クリーム	チーズ	脱脂加糖 れん乳	脱 脂 粉 乳	アイス クリーム
	t	t	t	t	t	t	t	t	t	千kl
全 国 管 内 計	34 366	1 256	14 366	32 037	84 070	82 437	122 549	6 737	186 766	116
平. 17	8 928	X	1 464	30 840	2 770	3 671	85 108	1 284	4 953	70
16	8 739	X	1 426	33 112	2 071	3 942	81 044	817	3 643	69
対前年比(%)	102	...	103	93	134	93	105	157	136	101

【関連するデータ】

搾乳牛の飼養頭数（管内計・2月1日現在）

単位：頭

区分	計	2歳以上					2歳未満
		計	経産牛			未經産牛	
			小計	搾乳牛	乾乳牛		
全国	1 655 000	1 145 000	1 055 000	910 100	144 900	89 800	510 200
管内平. 17	271 400	213 100	198 900	173 600	25 300	14 200	58 300
16	282 600	222 700	206 900	179 500	27 500	15 800	59 900
対前年比(%)	96	96	96	97	92	90	97

資料：農林水産省統計部「畜産統計」

【調査の仕様】

1 調査の目的

本調査は、牛乳及び乳製品の生産に関する実態を明らかにし、畜産行政のための資料とすることを目的とする。

2 調査の対象

全国のすべての乳製品工場及び都道府県別生乳生産量95%をカバーする牛乳処理場を調査対象としている。

ただし、アイスクリームのみを製造する乳製品工場のうち、年間生産量が5万リットルに満たないものは除く。

なお、乳飲料、はっ酵乳及び乳酸菌飲料のみを製造する牛乳処理場のうち、生乳を処理しない工場は対象とはならない。したがって、アイスクリーム、乳飲料、はっ酵乳及び乳酸菌飲料については、調査対象外工場における生産があるので、利用に当たっては留意されたい。

3 調査期間

平成17年1月1日から12月31日までの1年間である。

4 調査方法

牛乳出荷量調査員及び乳製品調査員による面接調査により行った。

5 集計方法

生乳の生産量と処理量、牛乳等の生産量については、調査対象工場の処理量及び生産量を基に推計により都道府県計を算出している。

それ以外の項目については、調査対象工場の積み上げにより都道府県計を算出している。

6 目標精度

この調査においては、目標精度は設定していない。

7 用語の解説

- (1) 生乳生産量とは、初乳（分娩後5日内の乳）を除く生乳の総量をいう。乳製品工場及び牛乳処理場に出荷された生乳の数量、生産者の自家飲用や子牛ほ乳用等の出荷されない生乳の数量が含まれる。
- (2) 生乳処理量とは、牛乳等及び乳製品を製造するために仕向けた生乳の量等をいう。
- (3) 牛乳等向けとは、牛乳、加工乳・成分調整牛乳、乳飲料、はっ酵乳及び乳酸菌飲料に仕向けたものをいう。
- (4) 業務用向けとは、牛乳、加工乳・成分調整牛乳のうち、直接飲用に仕向けられたものを除き、製菓用や飲料用等の食品原料用（製造・加工用）として仕向けたものをいう。
- (5) 牛乳とは、生乳以外のものを混入することなく、直接飲用又はこれを原料とした食品の製造若しくは加工の用に供する目的で、乳等省令に定める成分規格並びに製造及び保存の方法の基準に沿って製造されたものをいう。
なお、脂肪調整のための乳脂肪を混入した場合等は、加工乳となるのでここに含めない。
- (6) 加工乳とは、生乳、脱脂粉乳等の乳又は乳製品のみを原料とし、水以外の他物を混入しないで製造したもので、直接飲用又はこれを原料とした食品の製造若しくは加工の用に供する目的で乳等省令に定める成分規格並びに製造及び保存の方法の基準に沿って製造されたもの（成分調整牛乳を除く。）をいう。
- (7) 業務用とは、製菓用、飲料用等の製造又は加工用に販売されるものをいう。
- (8) 成分調整牛乳とは、生乳から乳脂肪分その他の成分の一部を除去したものをいう。
- (9) クリームは、クリームを生産する目的で脂肪分離したものに限定し、脂肪を分離した時点のものであり、脂肪率換脂肪換算率は行っていない。
したがって、バター、チーズ等を製造する過程で生産されるクリーム及び飲用牛乳等の脂肪調整用の抽出クリームは除外している。
- (10) チーズとは、プロセスチーズと直接消費用ナチュラルチーズの合計である。
- (11) アイスcreamとは、乳脂肪分8%以上、乳固形分15%以上のものを計上している。

8 関東農政局管内

関東農政局管内とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県等の10都県である。

9 統計表の見方

表中の記号は、以下のとおりである。

「—」：事実のないもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

「X」：秘密保護上統計数値を公表しないもの

○この統計調査結果は、関東農政局ホームページ中の統計データに掲載しています。
アドレス【<http://www.kanto.maff.go.jp/toukei/2006data/2006data.html>】
又は、関東農政局トップページ▶統計データ▶平成18年度

問い合わせ先

◎本統計調査結果について

連絡先：関東農政局 統計部 生産・流通消費統計課 流通消費統計第1係

電話：(代表) 048 (600) 0600 内線3636

(直通) 048 (740) 0592

担当者：大澤

◎農林水産統計全般について

連絡先：関東農政局 統計部 統計企画課 企画第2係

電話：(代表) 048 (600) 0600 内線3613

(直通) 048 (740) 0575